



新規入会について

I. 入会資格

1. 現在日本語教育機関で教えている日本語教師であること。
2. 上記資格がない場合は、会員2名の推薦があること。

II. 会員について

1. 個人会員 - 個人で会員になる場合

年会費 500 ペソの年間会費で教師会ウェブサイトの会員専用ページに入ることができます。
日本語教育シンポジウム及び短期集中講座に 100 ペソの参加費で参加することができます。
(非会員の方は 700 ペソの参加費をいただきます。)

2. 機関会員 - 機関登録をする場合

年会費 1 機関 2500 ペソで機関代表者を含め 5 名までの登録が可能です。
年度途中での登録者の変更も可能。ただし、変更を速やかに教師会に届けてください。
機関会員の年間会費で代表を含め、登録されている 5 名までは教師会ウェブサイトの会員専用ページに入ることができます。
機関会員になっている会員(最高 5 名)は日本語教育シンポジウム及び短期集中講座に 100 ペソの参加費で参加することができます。(非会員の方は 700 ペソの参加費をいただきます。)
理事会総会では、機関代表者 1 名に総会での発言権が与えられます。
機関代表者が欠席する場合には、事前に申請を出していただければ、登録されているほかの会員が代表になることができます。

3. ID カードの発行

個人会員・機関会員ともに、ID カードを発行しています。新規作成時は無料ですが、紛失や氏名変更など会員の都合で再発行をする場合には、実費負担となります。
新規登録の際(Ⅲ. 入会手続きを参照)、デジタルカメラで撮影した顔正面(背景白)の写真をホームページ上の入会申込フォームで添付してください。
ただし、ID カードは、基本的に年 2 回(シンポジウム・短期集中講座の際)まとめて発行しています。
登録時期によってはすぐに ID カードを発行することができない場合もありますが、ご了承ください。

Ⅲ. 入会手続き（個人会員、機関会員の場合も手続きは同じです。）

1. 銀行に個人会員の場合は年会費 500 ペソ、機関会員の場合は、年会費 2500 ペソを振り込んでください。

BBVA Bancomer 0188223386

CLABE interbancaria: 012180001882233863

Asociación Mexicana del Idioma Japonés A.C.

2. 入金後

ホームページ上の入会申込フォームで、個人情報の登録を行ってください。

その際、スキャンした Ficha de depósito を添付してください。

また、Factura が必要な場合、RFC 情報をフォームに記入してください。

上記の申込情報を受け取り後、会計担当が入金の照合をし、メールにて領収確認番号をお伝えします。